

# 三重支部事業実施状況及び予算について

令和2年10月15日



全国健康保険協会 三重支部

協会けんぽ

# ウイズ/アフターコロナに対応した事業の再構築

- 新型コロナウイルス感染症が終息するまでに、コミュニケーションのあり方は何度か揺り戻しが起きる。
- アフターコロナの時代に備えて、事業全般の再構築にあたる必要がある。

## ①ウイズ/アフターコロナに適した事業への変革

- ・3密（密閉、密集、密接）を避け続けることができる、また、「新しい生活様式」においても事業継続が可能となる事業計画への変更。

## ②自律的人材の育成

- ・業務の標準化、簡素化、効率化を推進し、柔軟かつ最適な体制により、生産性の向上と多能化を図る。

## 緊急事態宣言下

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、協会の業務を縮小又は中止
- ・ソーシャルディスタンス確保等の働き方の変化

## ウイズコロナ

- ・緊急事態宣言は解除されたが、第二波に備えた「新しい生活様式」や「業務の制限」が続く状態
- ・3密回避やオンライン化などの環境づくり

## アフターコロナ

- ・ワクチン・特効薬、免疫集団等により、コントロール状況のなか、社会活動が再開
- ・人の価値観、行動の変化に対応した事業展開

## <令和3年度事業計画における事業方針>

【方針】 令和3年度は、令和2年度の取り組みを基本として、加入者の健康増進及び医療費の適正化の取り組みを強化する。

### 【基本戦略】

#### ① 社会環境の変化に対応した事業の展開

- ・3密の回避や「人と人との距離の確保」「マスク着用」「手洗いなど手指衛生」の感染対策の継続など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」に対応した事業を展開する。

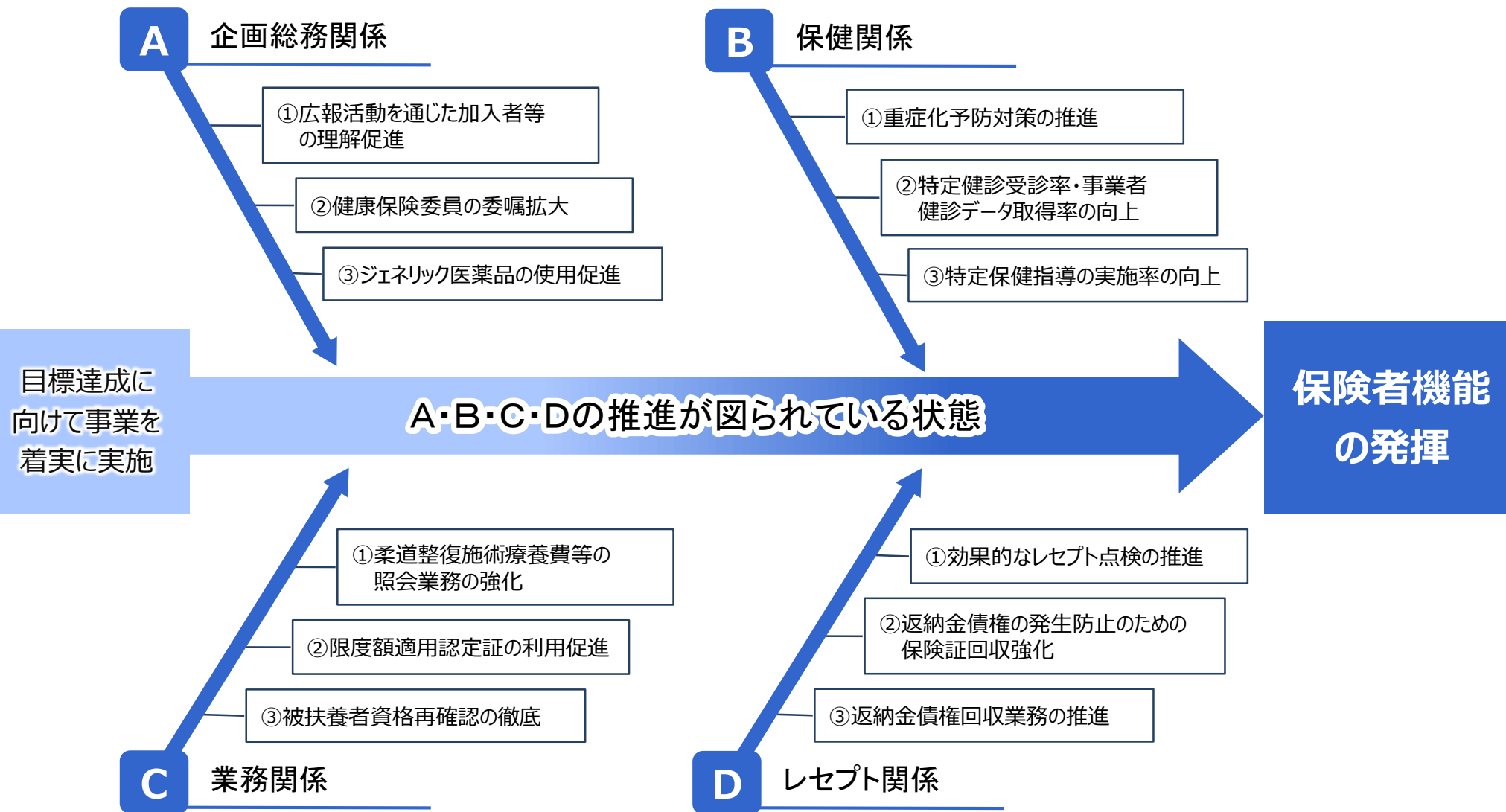
#### ② KPIの評価結果を踏まえた事業の改善

- ・KPI（重要業績評価指標）の達成状況を検証し、その評価結果について事業計画に反映させて取り組みを改善することにより、PDCAサイクルをより一層強固なものとする。

# 支部保険者機能強化の発揮に向けた主な取り組み

## 戦略的保険者機能

加入者の健康度を高めるとともに、医療等の質や効率性の向上を図り、医療費の適正化につなげる。



## 基盤的保険者機能

医療費や現金給付の審査・支払を迅速かつ適正に行うことにより、加入者に良質なサービスを確実に提供する。



# 支部保険者機能強化の発揮に向けた主な取り組み

## <戦略的保険者機能関係>

	具体的施策	KPI	年度	目標	実績	達成状況
<b>A</b> 企画総務関係	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	① 広報活動における加入者理解率の平均を対前年度以上とする	平成30年度	35.9%	38.1%	達成
			令和元年度	36.3%	45.7%	達成
			令和2年度	45.7%	—	—
		② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を43.1%以上とする	平成30年度	44.9%	39.0%	未達成
			令和元年度	41.6%	39.9%	未達成
			令和2年度	43.1%	—	—
	ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を79.3%以上とする ※医科、DPC、調剤、歯科における使用割合	平成30年度	75.5%	79.7%	達成
			令和元年度	78.5%	77.8%	未達成
			令和2年度	79.3%	—	—
<b>B</b> 保健関係	特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	① 生活習慣病予防健診受診率を63.1%以上とする	平成30年度	62.1%	61.3%	未達成
			令和元年度	63.1%	63.4%	達成
			令和2年度	63.1%	—	—
		② 事業者健診データ取得率を8.3%以上とする	平成30年度	7.9%	4.4%	未達成
			令和元年度	8.3%	7.4%	未達成
			令和2年度	8.3%	—	—
		③ 被扶養者の特定健診受診率を26.3%以上とする	平成30年度	23.8%	24.3%	達成
			令和元年度	25.7%	26.0%	達成
			令和2年度	26.3%	—	—
	特定保健指導の実施率の向上	特定保健指導の実施率を19.8%以上とする	平成30年度	18.7%	15.5%	未達成
			令和元年度	19.8%	18.4%	未達成
			令和2年度	19.8%	—	—
重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を13.8%以上とする	平成30年度	12.1%	10.4%	未達成	
		令和元年度	15.8%	13.1%	未達成	
		令和2年度	13.8%	—	—	

# 支部保険者機能強化の発揮に向けた主な取り組み

## <基盤的保険者機能関係>

	具体的施策	KPI	年度	目標	実績	達成状況
 業務関係	柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする	平成30年度	0.74%	0.60%	達成
			令和元年度	0.60%	0.48%	達成
			令和2年度	0.48%	—	—
	限度額適用認定証の利用促進	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を85.0%以上とする	平成30年度	83.0%	78.2%	未達成
			令和元年度	84.0%	79.3%	未達成
			令和2年度	85.0%	—	—
	被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.2%以上とする	平成30年度	90.5%	89.3%	未達成
			令和元年度	90.5%	92.2%	達成
			令和2年度	92.2%	—	—
 レセプト関係	効果的なレセプト点検の推進	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする	平成30年度	0.269%	0.251%	未達成
			令和元年度	0.251%	0.249%	未達成
			令和2年度	0.249%	—	—
	返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進	① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.0%以上とする	平成30年度	93.0%	92.54%	未達成
			令和元年度	94.00%	94.05%	達成
			令和2年度	95.00%	—	—
		② 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする	平成30年度	60.9%	62.84%	達成
			令和元年度	62.84%	73.99%	達成
			令和2年度	73.99%	—	—
		③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする	平成30年度	0.053%	0.061%	未達成
			令和元年度	0.061%	0.059%	達成
			令和2年度	0.059%	—	—

## ① 広報活動を通じた加入者等の理解促進

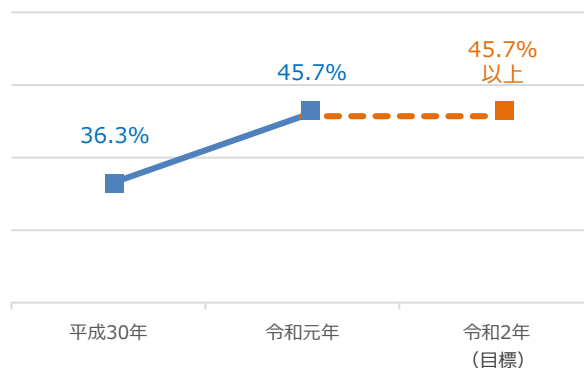
【令和2年度KPI】（対前年度以上を目標値で設定）

広報活動における加入者理解率の平均について**対前年度以上（45.7%以上）**とする。

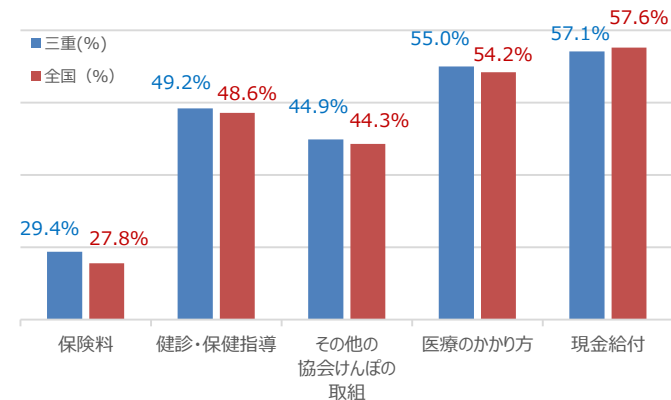
## 令和2年度事業計画

- 広報分野におけるPDCAサイクルを適切に回していくため、加入者の理解度調査の結果を踏まえて広報計画を策定する。
- ナッジ理論等を活用したリーフレットやチラシ等により、事業主及び加入者の行動変容を促す。

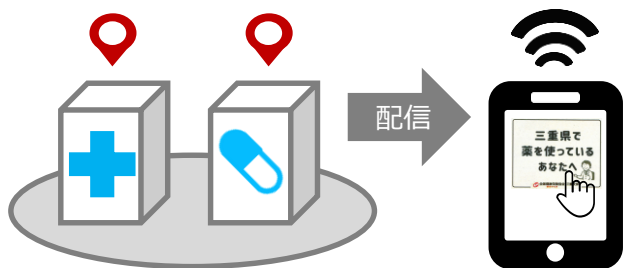
広報活動における加入者理解率(KPI)



分野ごとの加入者理解率(項目別)



## &lt;ジオターゲティング・バナー広告&gt;



## 令和2年度の取組

- 医療保険制度等に関する加入者の理解度調査の結果を踏まえ、特に理解が進んでいない分野に注力した広報の実施。
- インセンティブ制度の段階施行の完了を見据え、健康づくりや医療費適正化と保険料率の関連性など、保険料率に関する理解率向上に向けた広報の実施。
- 事業主・加入者へ直接的に広報する手段として、ホームページ・メールマガジンに加え、インターネット広告を活用した戦略的な広報の実施。

## 令和3年度の取組

- 令和2年度の加入者の理解度調査結果を検証・評価し、令和3年度広報を実施するなど、PDCAサイクルを確実に回す。
- ホームページにスマートフォンからアクセスする加入者が増加していることを踏まえ、加入者に広く周知できるインターネット広告を活用した効果的な広報を実施する。
- 健診・保健指導やジェネリック医薬品と保険料率の関連性など、保険料率・インセンティブ制度に関する理解率の向上と行動変容につながる広報を実施する。

## ②健康保険委員の委嘱者数拡大と活動の活性化

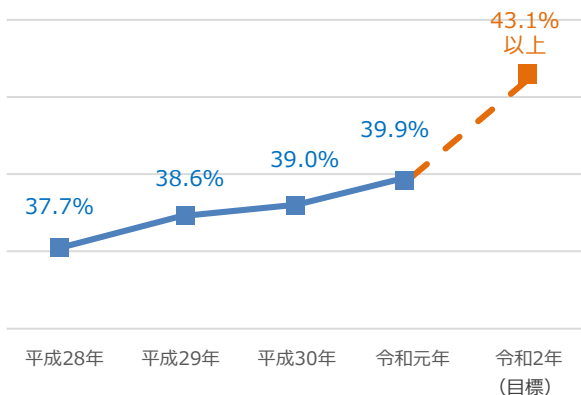
【令和2年度KPI】（直近の実績を踏まえて目標値を設定）

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数割合を**43.1%以上**とする。

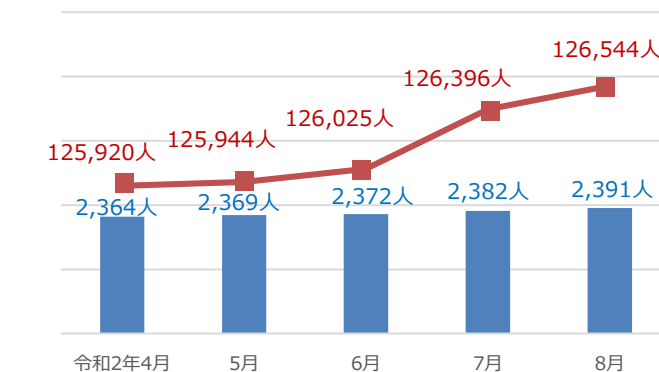
## 令和2年度事業計画

- 健康保険委員の委嘱者数のさらなる拡大を図るため、事業所の規模や業態等に応じた訪問・電話・文書による勧奨を行う。
- 健康保険委員活動の活性化を図るため、研修会を開催するとともに、IT・紙媒体による積極的な情報提供を行う。

健康保険委員被保険者カバー率



健康保険委員委嘱状況



## &lt;年金委員・健康保険委員表彰式&gt;



## &lt;生活習慣病予防健診受診率&gt;

	平成30年度	令和元年度
健保委員のいる事業所	71.5%	72.8%
健保委員のいない事業所	49.1%	50.7%

## 令和2年度の取組

- 委嘱者数拡大のため、事業所データなどを活用し、大中規模事業所などを中心に健康保険委員の委嘱勧奨を支部長等の訪問によるトップセールスを実施。
- 健康保険委員の活動を促進・モチベーションの向上のため、長年活躍した健康保険委員の表彰を日本年金機構の年金委員の表彰と同時に実施。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会は中止としたが、健康保険委員の活動を促進するため、三重県や関係機関と連携した情報提供を実施。

## 令和3年度の取組

- 加入者に身近な健康保険委員を活用した広報を拡大するため、電話・文書・訪問による委嘱勧奨を実施する。（地域の感染状況や事業所の受入れ体制等に配慮して実施）
- 引き続き健康保険委員の活動を促進・モチベーションの向上に資するため表彰を、日本年金機構と合同により実施する。
- 健康保険委員に協会の取組を理解していただくため、紙媒体やIT媒体を活用し、保険料率、給付制度、健康づくりや医療費適正化の取組等の情報を積極的に発信する。

## ③ジェネリック医薬品の使用促進

【令和2年度KPI】（予め定まっている目標値で設定）

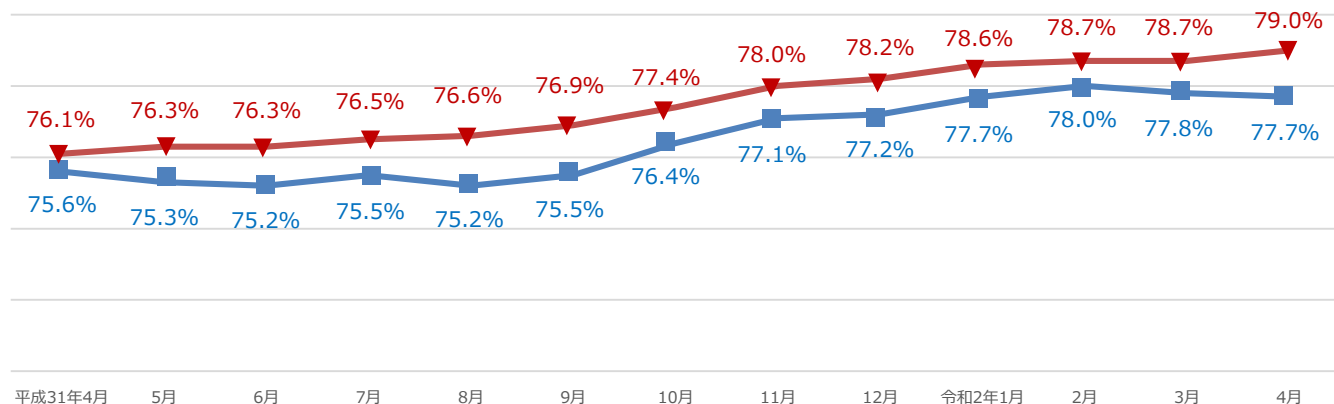
協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を**79.3%以上**とする。

## 令和2年度事業計画

- 新たな指標を追加したジェネリックカルテを活用して支部の阻害要因を分析する。
- 個別の医療機関・調剤薬局に対する見える化ツールの活用には、上記分析の結果に基づき効果的なアプローチを行う。また、アプローチをスムーズにするために、必要に応じて関係機関への働きかけを行う。
- 三重県、三重県薬剤師会と連携し、調剤薬局を通じ加入者へ周知・広報することにより、ジェネリック医薬品の使用割合向上を図る。

■ 三重 ▼ 全国

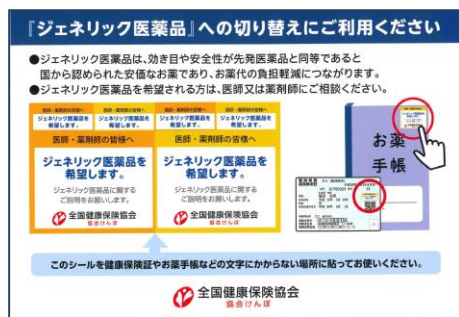
ジェネリック医薬品使用状況



## &lt; ジェネリック医薬品軽減額通知 &gt;



## &lt; ジェネリック医薬品希望シール &gt;



## 令和2年度の取組

- ジェネリック医薬品軽減額通知サービスの対象条件を18歳以上から15歳以上に引下げて年2回通知するほか、保険証発行時にジェネリック医薬品希望シールを同封する取組を実施。
- ジェネリック医薬品使用促進緊急対策として、令和2年9月までの間、医療機関や薬局に対して、ジェネリックカルテや医薬品実績リストを活用した文書・訪問による勧奨を実施。
- 協会加入者のレセプト情報を分析し、使用割合が低い要因の分析結果をプレスリリースなどを活用した意見発信の実施。

## 令和3年度の取組

- 医療機関・薬局に対して、個々の強み・弱みが見える化したツールや医薬品実績リストを活用した文書・訪問による使用促進勧奨を実施する。
- 加入者に対しては、ジェネリック医薬品軽減額通知や希望シールの配布に加え、ジェネリック医薬品の普及啓発に向けた効果的な広報を実施する。
- 三重県、三重県医師会、三重県薬剤師会との連携を強化し、医療計画の策定の場や後発医薬品使用促進協議会等において情報発信を実施する。



# ①重症化予防対策の推進

【令和2年度KPI】（直近の実績を踏まえて目標値を設定）

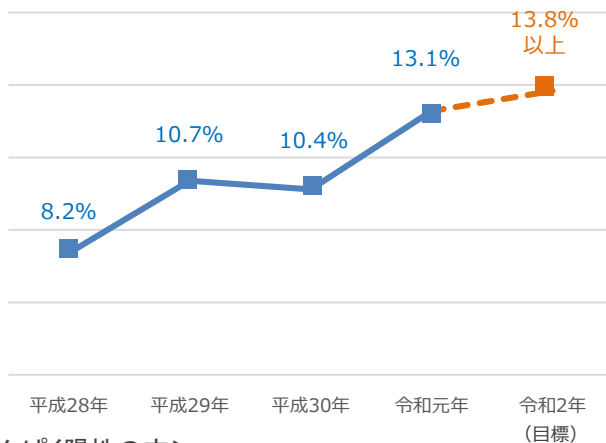
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を**13.8%以上**とする。

## 令和2年度事業計画

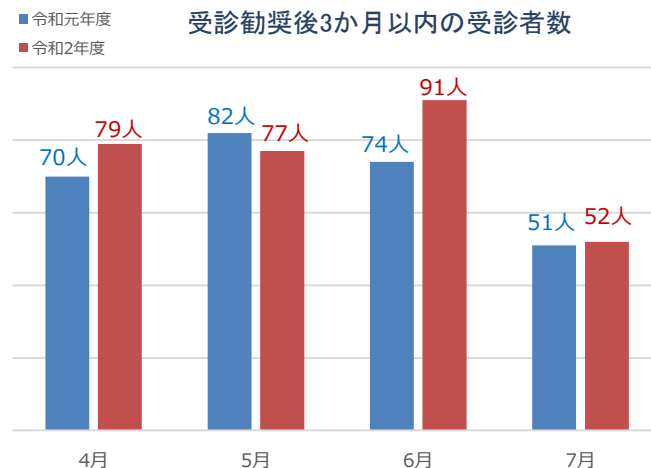
○ 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数2,450人

- ・健診実施機関と連携し、健診受診直後の早期受診勧奨を実施する。
- ・外部委託による二次勧奨として支部独自で対象者を選定し、医療専門職からの文書・電話による受診勧奨を確実に実施する。

受診勧奨後3か月以内の受診割合



受診勧奨後3か月以内の受診者数



### <血圧が高い方>

健診結果が**要精査・要治療**の医療機関の受診を!

血圧が高かった方へ  
健診で**血圧が高い**ことがわかったのにそのままにしていますか?

要治療 180以上 160-179  
要精査 160-179  
要治療 110以上 100-109

あなたに必要なら**医療機関受診!**

高血圧が原因とされる心臓病や脳卒中。死亡リスク約10万人1人発生しています。高血圧が原因で、糖尿病や脂質異常症、慢性腎臓病、認知症、がんの原因にもなります。適切な治療でリスクを減らすことができます。

なぜ受診して治療することが大切?

医師の診察、薬物療法、生活習慣改善、定期的な経過観察

高血圧が原因とされる心臓病や脳卒中、慢性腎臓病、認知症、がん

株式会社アーエムサポート 0120-969-703

### <血糖値が高い方>

健診結果が**要精査・要治療**の医療機関の受診を!

血糖値が高かった方へ  
健診で**血糖値が高い**ことがわかったのにそのままにしていますか?

要治療 125以上  
要精査 100-124  
要治療 110以上

あなたに必要なら**医療機関受診!**

糖尿病が強く疑われる人の約7割はすでに受診し、治療を受けています。適切な治療でリスクを減らすことができます。

なぜ受診して治療することが大切?

医師の診察、薬物療法、生活習慣改善、定期的な経過観察

糖尿病が原因とされる心臓病や脳卒中、慢性腎臓病、認知症、がん

株式会社アーエムサポート 0120-969-703

### <尿たんぱく陽性の方>

尿検査で尿たんぱくが陽性の方へ

尿検査で尿たんぱくが陽性の場合医療機関の受診が必要です!

国民(成人)の**8人**に**1人**がなる慢性腎臓病「CKD」って?

CKD(慢性腎臓病)とは  
腎臓の機能が低下する病気です。腎臓は、老廃物をろ過して、尿として排出する働きがあります。腎臓の機能が低下すると、老廃物が体内に溜まり、様々な症状を引き起こします。

尿たんぱく陽性 → 慢性腎臓病(CKD) → 糖尿病、高血圧、脂質異常症、認知症、がん

株式会社アーエムサポート 0120-969-703

## 令和2年度の取組

- 健診を受診した結果、血圧や血糖値が一定以上でレセプトにより受診の確認ができない者に対して、文書・電話による受診勧奨の実施。
- 受診勧奨の対象で尿たんぱくが「陽性」である者に対しては、糖尿病性腎症重症化予防として慢性腎臓病を啓発するリーフレットを配付し、医療機関への早期の受診勧奨を実施。
- 健診実施機関と連携し、血圧や血糖値が一定以上の者に対して、健診結果の提供時に医療機関への受診及び生活習慣の改善を促すリーフレットを配付。

## 令和3年度の取組

- 引き続き本部・支部において、健診結果から高血圧・高血糖により医療機関への受診が必要な者に対して、健診後6か月後を目途に受診勧奨を実施する。
- 健診実施機関や事業主と連携し、健診結果の提供等の際に、医療機関への受診が必要な者に対して、早期受診勧奨を実施する。
- 従来のメタボリックシンドローム対策に加え、循環器疾患による現役世代の突然死を予防する観点から、血圧と血糖値以外に着目した受診勧奨の必要性等を検討する。

## ②特定健診受診率・事業者健診データ取得率等の向上

【令和2年度KPI】（予め定まっている目標値で設定）

生活習慣病予防健診受診率を**63.1%以上**とする。

事業者健診データ取得率を**8.3%以上**とする。

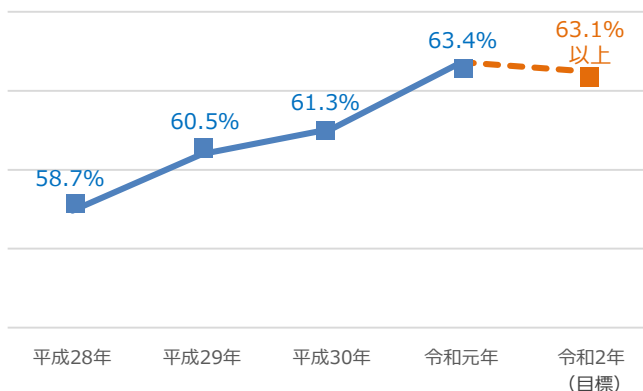
被扶養者の特定健診受診率を**26.3%以上**とする。

## 令和2年度事業計画

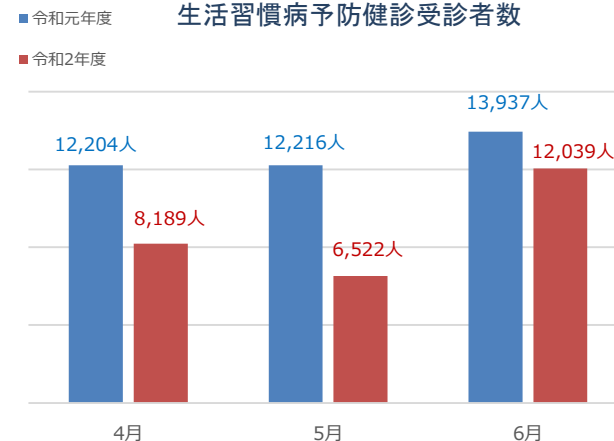
## ○ 健診の受診勧奨

- ・特定健診受診率の向上にむけ、「健診・保健指導カルテ」等を活用し、受診率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に受診勧奨を実施する。また、事業者健診データの取得促進に向けて、三重県、三重労働局、商工経済団体等と連携した働きかけを行う。
- ・ナッジ理論等を活用した健診案内による受診勧奨を実施する。
- ・ショッピングモール等受診しやすい場所における集団特定健診や、自治体と連携したがん検診同時実施の集団特定健診を実施する。また、健診推進経費を活用し受診者数の増加を図る。
- ・新規適用事業所に対する生活習慣病予防健診、特定健診の案内及び特定保健指導の利用勧奨を実施し、制度の普及と利用拡大を図る。

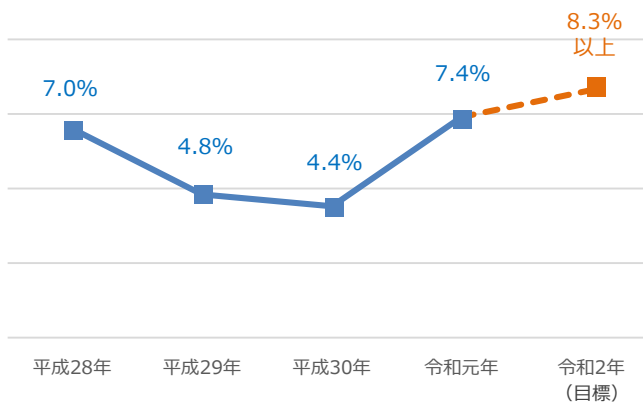
生活習慣病予防健診受診率



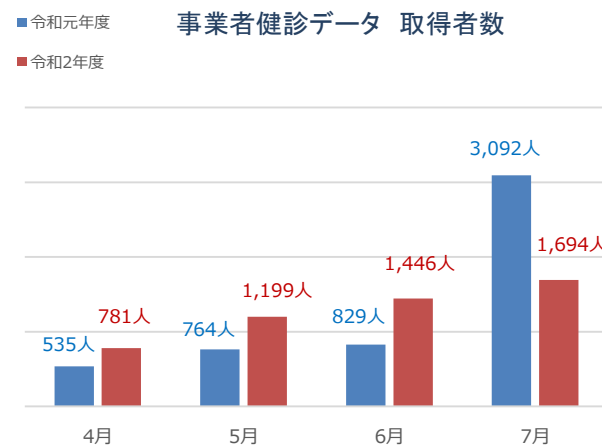
生活習慣病予防健診受診者数



事業者健診データ取得率



事業者健診データ 取得者数



## < 集団健診案内文書 >



## < 令和元年度集団健診実施結果 >

実施時期	特定健診		特定保健指導		
	会場数 (回数)	受診者	対象者	実施者	
被扶養者	上期 (7~8月)	14会場 (23回)	4,360人	195人	96人
	下期 (1~2月)	11会場 (17回)	1,723人	204人	62人
被保険者	下期 (2~3月)	5会場 (7回)	449人	79人	30人

## 令和3年度の取組

### 【生活習慣病予防健診】

- 受診勧奨では、生活習慣病予防健診未受診事業所、事業者健診を受診している事業所への切替勧奨及び新規適用事業所・新規加入者への受診勧奨を実施する。また、受診しやすくするための環境面の整備として、契約健診実施機関を拡大し、受診機会の拡充を進める。

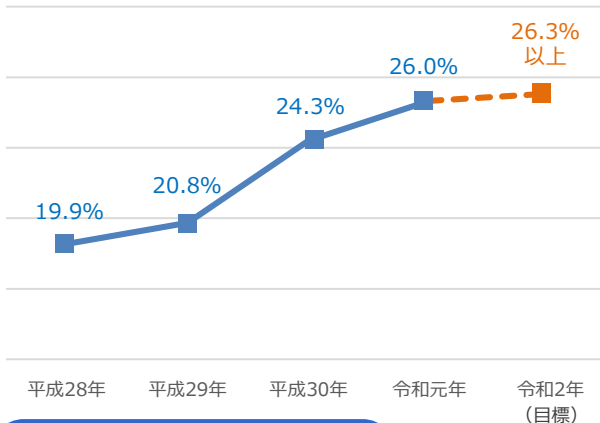
### 【事業者健診データ取得】

- 事業者健診データ取得に向けて、三重県、三重労働局との三者連名での勧奨通知の発出及び外部委託によるデータ取得勧奨を実施する。

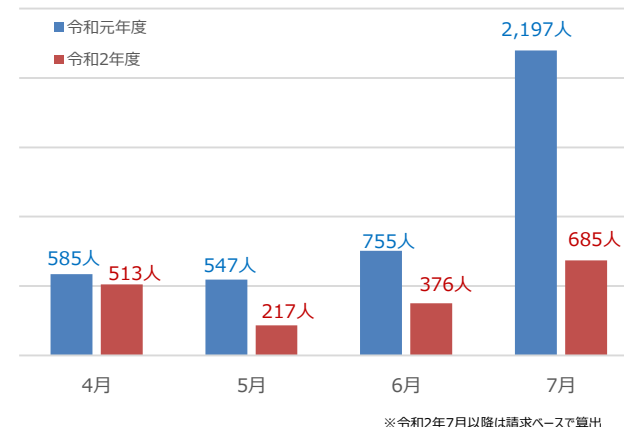
### 【特定健診】

- 被扶養者が特定健診を受診しやすいようショッピングモール等での協会主催の集団健診や自治体のがん検診との同時実施を進める。また、費用は自己負担となるが、健診実施機関の協力を得て、腫瘍マーカーなどを受診者が任意に選択できる仕組みにより、健診内容の充実を図る。

## 被扶養者の特定健診受診率



## 被扶養者の特定健診受診者数



## 令和2年度の取組

### 【生活習慣病予防健診】

- 健診・保健指導カルテを活用し、受診率に与える影響が大きい事業所や地域等を選定し、協会主催の集団健診を実施。また、新規適用事業所に対して、定期健診から生活習慣病予防健診への切り替え勧奨を実施。

### 【事業者健診データ取得】

- 事業者健診データの取得率を高めるため、三重県、三重労働局との三者連名による勧奨通知の発出及び外部委託を活用したデータ取得勧奨を実施。

### 【特定健診】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、実施地域・期間を大幅に見直し、感染予防対策を徹底したうえで、ショッピングモールなど受診しやすい場所での協会主催の集団健診を実施。

## ③特定保健指導実施率の向上

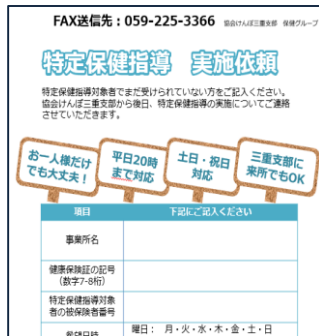
【令和2年度KPI】（予め定まっている目標値で設定）

特定保健指導の実施率を**19.8%以上**とする。

## 令和2年度事業計画

- 特定保健指導専門業者や健診実施機関への外部委託を推進し、実施数の増加及び利用者の利便性を向上させる。
- 健診・特定保健指導を一貫して行うことができるよう健診当日の初回面談の実施について、健診実施機関へ働きかける。また、集団特定健診実施時における当日の初回面談を実施する。
- 支部保健師等が事業所を訪問し、パンフレット等を用いて特定保健指導の受け入れを働きかける。

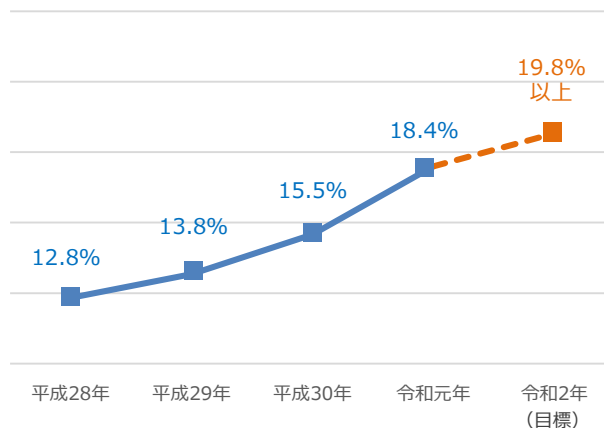
## &lt;特定保健指導案内文書&gt;



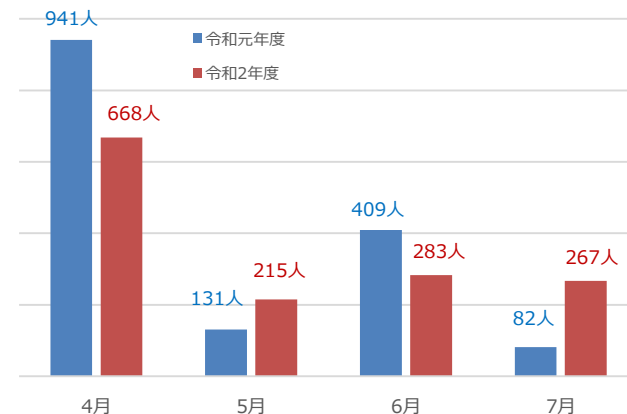
## 令和3年度の取組

- 健診当日の初回面談の委託に至っていない健診実施機関へは実施に向けた働きかけを行い、既に委託している健診実施機関へはさらに積極的に取り組むよう働きかける。
- 特定保健指導の実施率向上のため、ICTを活用した遠隔面談の拡大や事業所での特定保健指導の実施を動機づけるリーフレットにより効果的な利用勧奨を実施する。
- 特定保健指導の取組効果を高めるため、関係団体と連携しつつ、健康教育（身体活動・運動や食生活・栄養）を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上を図る。

特定保健指導受診率



特定保健指導実績評価数 (被保険者)



## 令和2年度の取組

- 特定保健指導の質を確保しつつ、外部委託を積極的に推進すること等により実施率の向上を図る。
- 受診者の健康意識が高い健診当日に特定保健指導の初回面談を実施できる健診実施機関における外部委託を実施。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、実施方法を大幅に見直し、感染予防対策を徹底したうえでの事業所訪問やICTを活用した遠隔面談を実施。



### ①柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

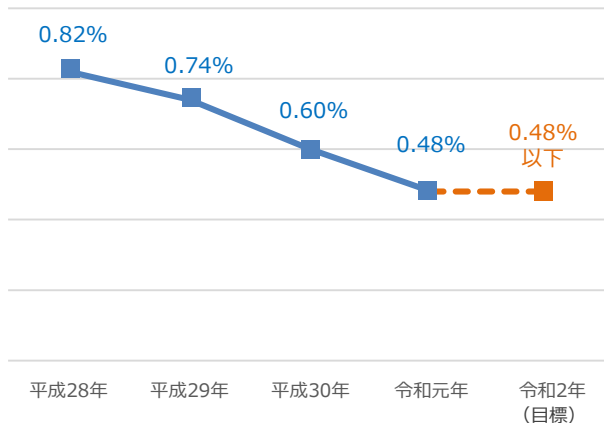
【令和2年度KPI】(対前年度以下を目標値で設定)

柔道施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下(0.48%以下)とする。

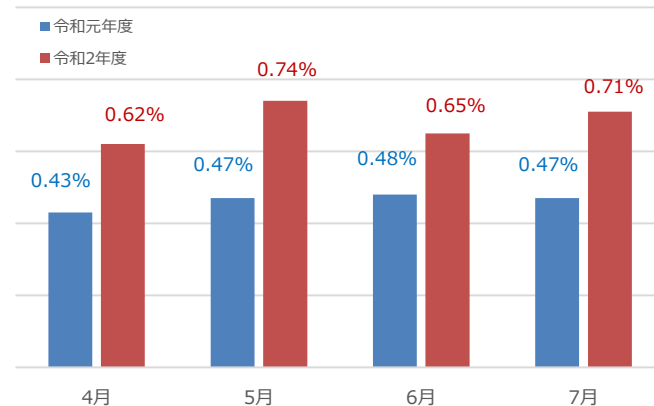
#### 令和2年度事業計画

- 多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)及び部位ころがし(負傷部位を意図的に変更することによる過剰診療)の申請について、加入者に対する文書照会や適正受診の啓発を強化する。

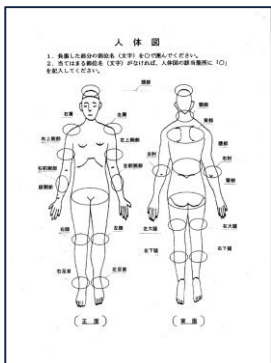
3部位以上かつ月15日以上の施術の申請割合



3部位以上かつ月15日以上の施術の申請割合



#### <加入者への文書照会>



- ①いつ、②どこで、③何をしていますか、  
④状況、⑤負傷箇所、⑥治療費用など

#### <文書照会件数>

令和元年度	1,923件
令和2年度(8月時点)	1,308件

#### 令和2年度の取組

- 多部位かつ頻回の申請について、加入者に対する文書照会を強化するとともに、部位ころがしと呼ばれる、負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会を強化。
- 多部位かつ頻回の申請割合が高い施術所に対する留意文書の送付及び面接確認委員会の実施。
- 加入者に対する文書照会を行う際には、制度の仕組みを解説したリーフレットを同封するなど、柔道整復施術受診についての正しい知識の普及を図る。

#### 令和3年度の取組

- 不正施術の疑義のある多部位かつ頻回の申請等について、加入者(受診者)への文書照会及び施術所への面接確認委員会を実施する。
- 日本年金機構が送付する納入告知書や加入者への施術内容等を確認する照会文書に、啓発チラシやリーフレットを同封し、適正な受診行動の周知を強化する。
- 部位ころがし防止のため、多部位かつ頻回とはならない申請についても傾向を分析し、審査を強化する。

## ② 限度額適用認定証の利用促進

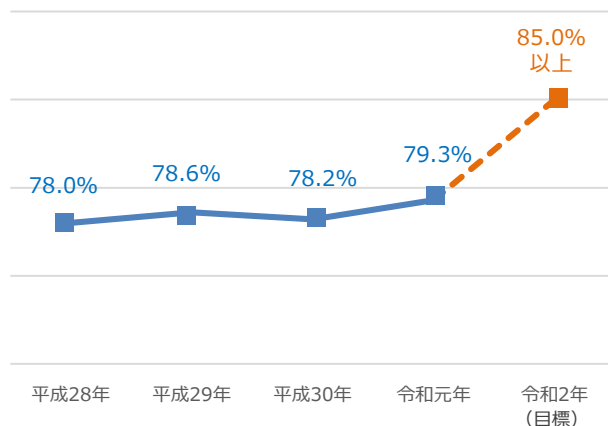
【令和2年度KPI】（直近の実績を踏まえて目標値を設定）

高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を**85.0%以上**とする。

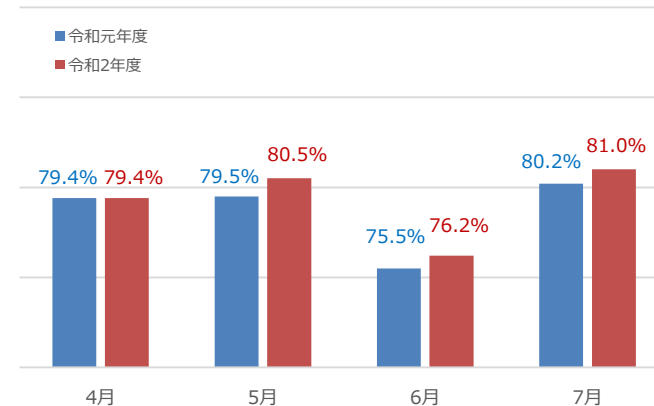
## 令和2年度事業計画

- 事業主や健康保険委員に対し、リーフレット配布やセミナーでの説明等の機会を通じ、制度周知活動を行う。また、地域の医療機関に申請書を配置するなど利用促進を図る。

限度額適用認定証の使用割合



限度額適用認定証の使用割合



## &lt; 限度額申請セット &gt;

入稿のご予定がある皆さまへ

**限度額適用認定証**  
のご準備を！

- 1 申請書を記入  
(※ 申請書に記入する情報は、申請書に添付の「申請書記入ガイド」を参照してください。)
- 2 協会けんぽへ申請書を送付  
(※ 申請書に記入した申請書は、協会けんぽへ送付してください。)
- 3 限度額適用認定証が届く  
(※ 申請書に記入した申請書が承認された後、申請書に添付の「申請書承認通知書」が届きます。)
- 4 医療機関へ提示  
(※ 申請書承認通知書が届いたら、医療機関へ提示してください。)

日本年金機構 三重支部

## &lt; 医療機関設置状況 &gt;

限度額セット設置医療機関	74機関
限度額セット利用勸奨医療機関 (令和2年8月実施)	27機関

## 令和2年度の取組

- 事務説明会等において事業主や担当者への制度説明を行うとともに、日本年金機構が送付する納入告知書にチラシを同封し周知を実施。
- 医療機関に対して、限度額適用認定証に関する周知依頼を行うとともに、医療機関の窓口以案内リーフレットの設置を文書・訪問により依頼。
- 高額療養費などの支給決定通知書の裏面に限度額適用認定証についての案内欄を設け、次回以降の利用勸奨を実施。

## 令和3年度の取組

- 病床（ベット）を有する医療機関への限度額適用認定申請セットの設置を拡充し、加入者の入院時に限度額適用認定証の利用勸奨を積極的に実施する。
- 日本年金機構が送付する納入告知書や事業主・担当者への事務説明会等を活用して限度額適用認定証の利用勸奨を実施する。
- 限度額適用認定証の使用割合が低い医療機関や事業所の規模に応じて個別に案内を実施するなど効果的な利用勸奨を実施する。



### ③被扶養者資格再確認の徹底

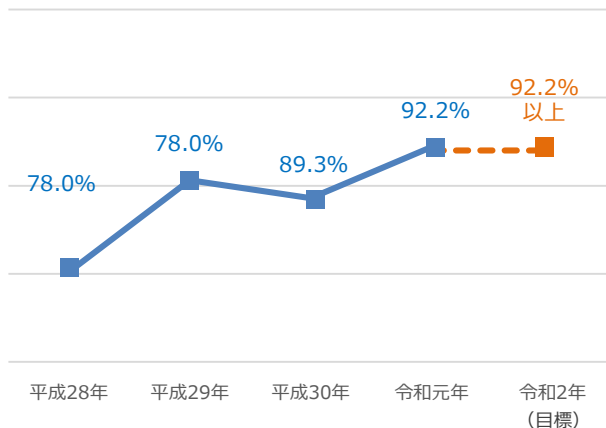
【令和2年度KPI】（対前年度以上を目標値で設定）

被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出を**対前年度以上（92.2%以上）**とする。

#### 令和2年度事業計画

- 被扶養者の国内居住要件等に対応した被扶養者資格再確認を確実に実施する。
- 未提出事業所への勧奨を行うなどにより、事業所からの被扶養者資格確認書を確実に回収する。
- 未送達事業所については所在地調査により送達を徹底する。

被扶養者資格の確認書提出率



令和元年度三重支部実績

被扶養者資格の確認対象事業所数	17,899事業所
令和2年1月14日時点における提出事業所数（未提出事業所に提出勧奨）	15,295事業所 （提出率 85.4%）
令和元年度末提出事業所数	16,500事業所 （提出率 92.2%）

#### <被扶養者資格再確認の案内>



#### 令和2年度の取組

- 被扶養者状況リストが未提出の事業所に対しては、状況リストの再送付や電話連絡での事業所所在地確認等により提出勧奨を実施。
- 未送達の事業所に対しては、架電による送付先調査や日本年金機構への再確認等を行い、状況リストの再送付を実施。
- 居住地が海外の被扶養者に対しては、令和2年2月から3月に海外特例要件該当の有無についての再確認を実施。

#### 令和3年度の取組

- 引き続き日本年金機構との連携による被扶養者資格の再確認を徹底する。それにより、高齢者医療に係る拠出金の適正化と無資格受診の防止を図る。
- 被扶養者状況リストが未提出の事業所に対する提出勧奨及び未送達の事業所に対する確実な送達を実施する。
- 証明書類（住民票、課税証明書等）による確認は、事業主・協会双方の負担が大きいため、協会全体でマイナンバーを活用した確認方法に見直す。

# D レセプト関係

## ①効果的なレセプト点検の推進

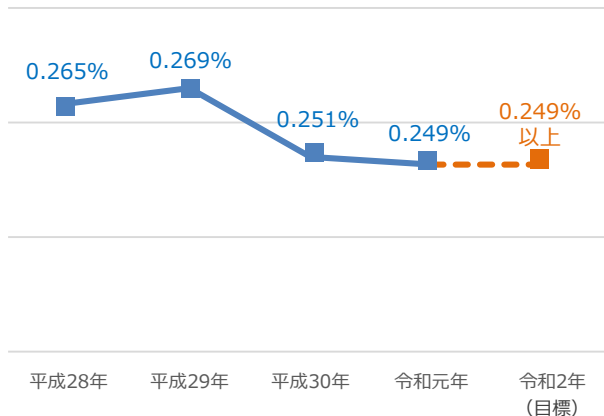
【令和2年度KPI】（対前年度以上を目標値で設定）

社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について**対前年度以上（0.249%以上）**とする。

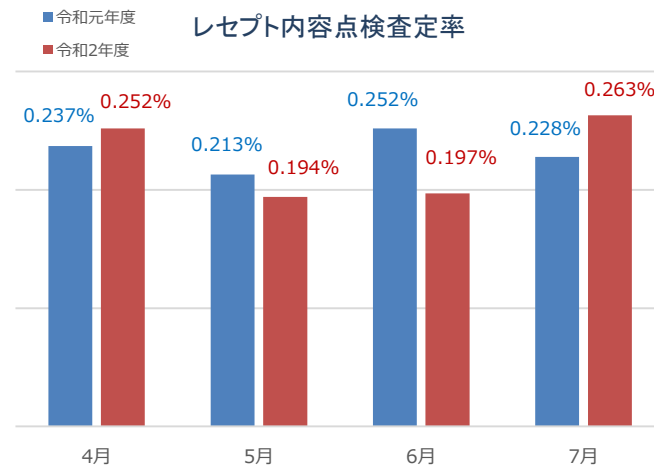
### 令和2年度事業計画

- システム点検の効果的な活用や点検員のスキルアップを目指した、レセプト内容点検効果額向上計画に基づき効果的なレセプト点検を推進する。

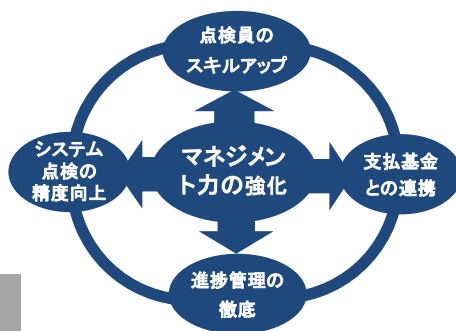
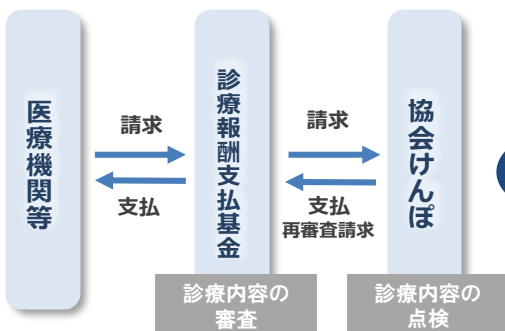
レセプト内容点検査定率



レセプト内容点検査定率



### <診療報酬請求の流れ>



### 令和2年度の取組

- レセプト内容点検行動計画をもとに、進捗会議の毎月実施、現状の課題の検証・改善等のPDCAサイクルを回すことにより内容点検システムをより有効に活用した内容点検を実施。
- 点検員の点検スキルの棚卸を行い、各点検員の弱み・強み、点検の傾向などを把握し、また、再審査結果の分析や面談から課題を共有し指導するなど、点検員のスキルアップを図る。
- 自動点検マスタ（自動的に疑義レセプトを抽出するシステム）の追加や不要なマスタの削除などを行い、より効果的なシステム点検を行う。

### 令和3年度の取組

- レセプト内容点検行動計画に基づき、進捗会議を毎月実施し効果検証・改善を繰り返し、内容点検システムをより有効に活用した効率的な内容点検を実施する。
- 点検員のスキルアップを図るための外部講師等による研修会や個別課題に応じた勉強会の実施及び自動点検マスタを活用した効果的な内容点検を実施する。
- 支払基金の原審査と協会の再審査における点検内容の差別化を図るとともに、支払基金改革を踏まえ効果的・効率的な点検業務のあり方を検討する。



## ②返納金発生防止のための保険証回収強化

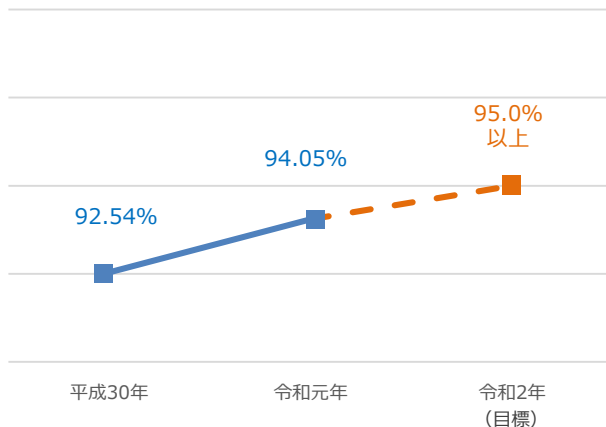
【令和2年度KPI】（対前年度以上を目標値で設定）

日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を**対前年度以上（95.0%以上）**とする。

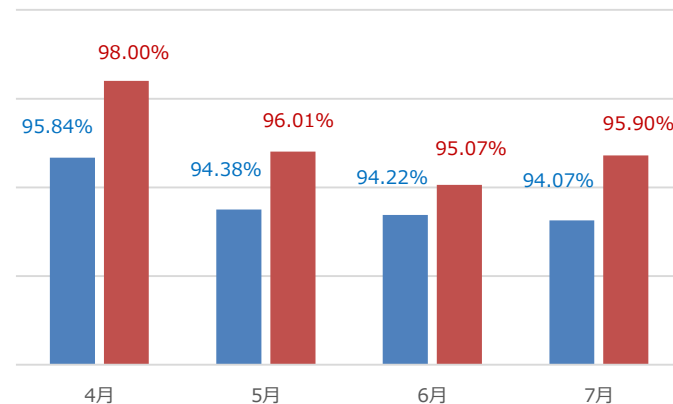
## 令和2年度事業計画

- 日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。

資格喪失後1か月以内の保険証回収率

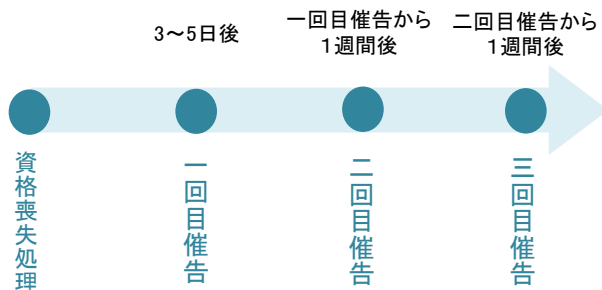


令和元年度 令和2年度 資格喪失後1か月以内の保険証回収率



## &lt;返納催告通知&gt;

## &lt;返納催告スケジュール&gt;



## 令和2年度の取組

- 日本年金機構が行う資格喪失処理後、5日以内に1回目の返納催告を実施、その後2回目、3回目と早期の返納催告を実施。
- 保険証の未返納が多い事業所に対して、電話や文書等により、保険証の早期回収の重要性を訴え、資格喪失届の際の確実な保険証の返却の徹底を周知。
- 日本年金機構への「被保険者証回収不能届」に記載されている電話番号をもとに、受付から7営業日以内に保険証回収の電話催告を実施。

## 令和3年度の取組

- 日本年金機構による保険証の回収催告に応じない元加入者に対して、引き続き文書催告と電話催告による保険証回収催告のルーティンワークを着実に実施する。
- 保険証回収について、事業所には資格喪失届への保険証添付、加入者には退職日以降の保険証の使用不可及び退職時には事業所への返却義務を周知徹底する。
- 資格喪失後受診が多い事業所や保険証の未返納が多い事業所に対して、個別に保険証回収の徹底を図るなどの絞った対策を強化する。

## ③返納金債権管理回収業務の推進

【令和2年度KPI】（対前年度以上または以下を目標値で設定）

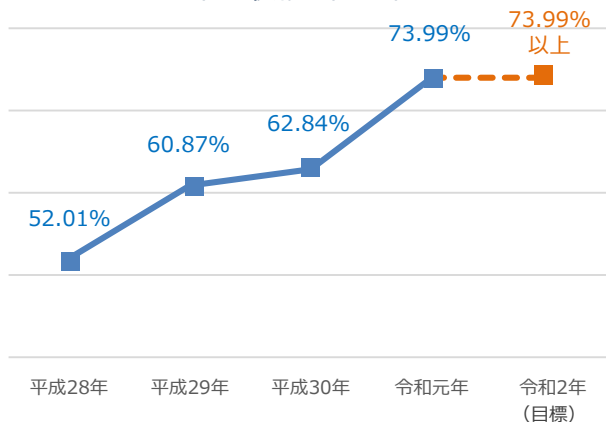
返納金債権（資格喪失後受診にかかるものに限る）の回収率（金額ベース）を対前年度以上（73.99%以上）とする。

医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合（金額ベース）を対前年度以下（0.059%以下）とする。

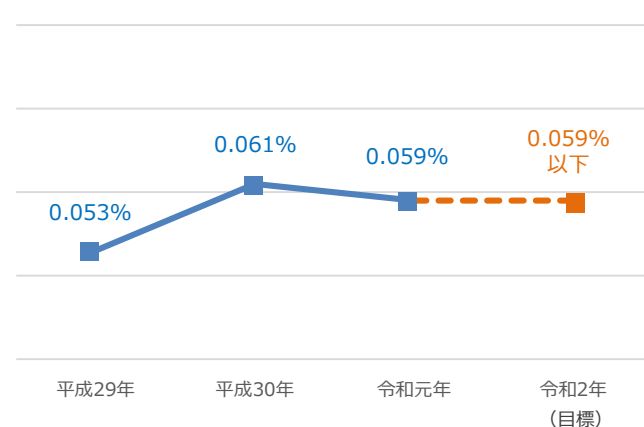
## 令和2年度事業計画

- 債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。

返納金債権の回収率



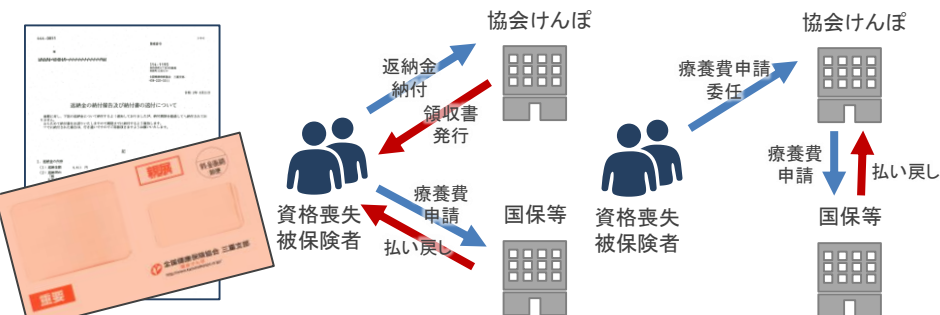
医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合



## &lt;返納金催告通知&gt;

## &lt;通常の精算&gt;

## &lt;保険者間調整&gt;



## 令和2年度の取組

- 債権発生から早期に回収するため、初回通知や催告状等の送付事務をアウトソース化し、早期催告による早期回収を図る。
- 資格喪失後受診等による国民健康保険等との間で発生した返納金債権の回収は、保険者間で直接調整する「保険者間調整」の実施を強化。
- 納付拒否者等に対しては、支払督促等の法的手続きを積極的に実施。また、再就職が確認できた債務者に対しては、就業場所への催告を実施。

## 令和3年度の取組

- 債権回収の長期化による回収率の低下を回避するため、債権回収強化策として、引き続き通知・催告のアウトソース化を推進し早期催告・早期回収を図る。
- 確実な債権回収方法である国民健康保険等との保険者間調整を拡充するため、保険者間調整の案内文書を催告文書発送時に同封する。
- 返納金債権の納付拒否者等に対する支払督促や訴訟などの法的手続きや分割中断者への定期的な催告等を積極的に実施し、債権回収を強化する。

# 令和3年度支部保険者機能強化予算(案)

\* 支部保険者機能強化予算は、各支部が地域性を踏まえた医療費適正化や健康づくり等の取り組みを行うことで、支部の保険者機能を一層発揮できるよう、令和元年度から創設された。なお、通常業務に係る経費については、基礎的業務関係予算で計上することになる。

# 令和3年度支部保険者機能強化予算（案）

## <医療費適正化等予算>

区分	取組内容	令和3年度予算 (見込み)
医療費適正化対策	3者連名によるジェネリック医薬品の使用促進リーフレット（継続） 三重県、三重県薬剤師会との3者連名によるジェネリック医薬品の使用促進チラシを県内の医療機関・薬局から加入者（患者）へ配付	111千円
	中小企業従業員の行動変容を促す公衆衛生や行動経済学を活用した介入方法の検討（継続） 公衆衛生学や行動経済学を活用した行動変容を促す介入方法（プログラム）を、モデル事業所と研究者で有用性の検証・改善を実施	1,831千円
	インターネット広告を活用した戦略的な広報（継続/変更） 加入者へ直接的に情報を提供することができるインターネット広告（ジオターゲティング・バナー広告等）を活用した広報の実施	4,536千円
	保育園児・幼稚園児の父母を対象とした情報誌への医療費適正化に係る記事掲載（新規） 幼稚園児・保育園児の父母向けの情報誌に医療費のかかり方やジェネリック医薬品への切り換え等の記事を掲載	166千円
	LDLコレステロール高値者への疾病予防対策（新規：パイロット事業応募） 疾病予防対策として、血圧・血糖値以外に着目したLDLコレステロール高値者への受診勧奨を実施し、医療費適正化への寄与度をレセプト情報から分析	1,479千円
広報・意見発信	紙媒体による広報（継続） 日本年金機構が送付する納入告知書の同封チラシ、関係機関の窓口を設置する限度額適用認定申請セット・任意継続申請セットの作成	4,464千円
	インセンティブ制度の理解度向上に係る新聞広告（継続） 健康づくりや医療費適正化と保険料率・インセンティブ制度との関連性など、保険料率に関する理解度を向上させる広告の実施	66千円
	プレスリリース配信による健康保険制度等の周知（新規） WEBを閲覧する方を対象とし、協会の存在の認知、取組の理解を促進するため、協会の概要や給付制度、健康づくりの取組等をプレスリリース形式で配信	154千円

# 令和3年度支部保険者機能強化予算（案）

## <保健事業予算>

区分		取組内容	令和3年度予算 (見込み)
健診	集団健診	○ 健診情報から受診確率の高い地域や未受診が多い地域を特定しショッピングセンターなどの施設で集団健診を実施（継続） ○ 小規模事業所で未受診者が多い地域や健診機関が少ない地域で集団健診を実施（継続）	13,772千円
	事業者健診の結果データ取得	○ 外部委託による事業所への事業者健診データ提出勧奨（継続） ○ 事業者健診結果（紙媒体）のデータ入力委託（継続）	12,832千円
	健診推進経費	○ 特定健診の集団健診の実施にあたり、健診の実施率が目標を達成した場合に支払う報奨金（継続）	839千円
	健診受診勧奨	○ 被保険者・被扶養者に対して年度当初に案内する健診チラシの作成（継続）	1,062千円
	その他（健診機関実地指導旅費等）		34千円
保健指導	保健指導利用勧奨	○ 特定保健指導を実施するにあたって、年度当初や健診機関から案内する健診データの共同利用に係るチラシの作成（継続）	640千円
	その他（中間評価時の血液検査費等）		3,766千円
重症化予防	未治療者受診勧奨	○ 医療機関への受診が必要な方に対する一次勧奨後、1か月以内に電話や文書での勧奨を外部委託により実施（継続）	6,903千円
	重症化予防対策	○ 糖尿病予備群に対する重症化予防啓発の実施（継続） ○ 医療機関による未治療者への受診勧奨の実施（継続）	5,776千円
コラボヘルス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康宣言事業所の取り組みのフォローアップ [フィードバック調査、WEBセミナー、健康教育に関する動画配信]（継続/変更）</li> <li>○ 優良な取り組みを実施している事業所の取組事例の紹介 [インターネットを活用した周知]（継続/変更）</li> <li>○ 健康宣言に参加するためのエントリーシートの作成（継続）</li> <li>○ 従業員への健康教育等に活用できる季節の健康情報の提供（継続）</li> </ul>		6,615千円